

## 巻頭のことば

平成18年度に執行いたしました本市行政事務について、その概要を報告いたします。

わが国の地方公共団体を取りまく財政状況は非常に厳しいものがあり、社会情勢においても少子高齢化、高度情報化や国際化の進展、地球規模の環境問題など大きく変貌しつつあります。

本市におきましても、国の三位一体の改革の影響を受け、地方交付税及び国庫補助負担金が大幅に減少しており、また、税源委譲による市税収入は、思うように伸びていない状況です。歳出面では、社会保障関係扶助費や公債費などの義務的経費が増加する一方であり、財政の硬直化に拍車をかけております。

このような限られた予算の中、市議会議員各位のご指導をはじめ、市民の皆様の深いご理解とご支援により、淀江地区CATV施設整備、合併振興基金の積立、「経済の活性化」のための流通業務団地への企業誘致、皆生温泉などの集客増対策、「少子高齢化対策」のための放課後児童対策事業、地域福祉計画の策定、介護予防のための『よなG O集団体操』の普及、さらに、「ゆとりと心豊かさの向上」のための義務教育施設や文化財整備、まちづくり活動支援事業などを実施し、また、公の施設の指定管理者制度の導入など、行財政全般にわたる市政の改革・発展に全力で取り組んでまいりました。特に、米子市の『ひと』や人々の『こころ』、市民の『暮らし』、豊かな『自然』、あらゆる『産業』、『よなご』の持つ潜在能力などがいきいきと輝くものとするための、「新米子市総合計画（米子いきいきプラン）」を策定しましたので、引き続き「新市の一体性の確保」に努めるとともに、行政改革をさらに推進し、「市民との協働によるまちづくり」を進めてまいります。

極めて厳しい財政状況ではありますが、皆様のご協力をいただきながら山陰の中心都市として光輝くまちづくりを目指して市政運営にまい進する所存です。

どうか、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年8月

米子市長 野 坂 康 夫

## 重要記録

### 1 新米子市総合計画（米子いきいきプラン）策定

合併後の新たな市政運営の指針として、「新市の一体性の確保」と「市民との協働のまちづくり」を基本理念に、将来像である「生活充実都市・米子」の実現を目指し、新米子市総合計画（米子いきいきプラン）を策定した。

新たに基本計画の中に数値目標を取り入れ、それぞれの分野の計画の目標に向けて指標を設定し、現状値と平成22年度における目標値を掲げることで、具体的でわかりやすいものとなっている。

また、本市の「ひと」や人々の「こころ」、市民の「暮らし」、豊かな「自然」、あらゆる「産業」、「よなご」の持つ潜在能力などがいきいきと輝くものとなるよう、「米子いきいきプラン」をサブタイトルとした。

### 2 公の施設の指定管理者制度を導入

「指定管理者制度」は、市が指定した民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などに、公の施設の管理運営を委託する制度。米子市では、平成19年4月から、勤労青少年ホーム、市民体育館、弓道場など、15の公の施設にこの制度を導入した。

### 3 米子市安心・安全情報ネットワークの本格運用開始

住民パワーを活かした防犯・防災活動等に幅広く対応すべく、地域住民がインターネットや携帯電話等ITを活用して、地域の安心・安全情報を共有できるシステムを構築するために、平成18年5月9日、「米子市安心・安全情報ネットワーク」を開設した。

同ネットワークでは、防犯・防災情報、事件情報等の安心安全情報を米子市ホームページに記載するとともに、緊急性、有効性に応じて、配信希望して登録された全市民に対し、メールで情報配信している。

### 4 新米子市議会議員誕生

平成18年6月25日、在任特例期間（1年3ヵ月）の満了に伴う米子市議会議員選挙が行われた。

この選挙は、合併協議により32名の定数をさらに2名減じ、定数30名とし、立候補者46名で争われ、新人5名を含む30名の新議員が誕生した。

### 5 第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取2006」の開催

「ふれ愛の 砂丘の風に 光る汗」のスローガンのもと、第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取2006」が平成18年10月21日～4日間にわたり県内13市町村で開催され、本市では「女子ソフトボール」、「年齢別ソフトテニス」、「インディアカ」の種目別大会を開催し、選手相互の交流や市民との交流の輪を広げられ多くの感動と思い出を残した。

### 6 米子市・保定市友好都市締結15周年

米子市・保定市友好都市締結15周年を記念して、11月16日から18日まで、米子市長を団長とする米子市代表訪中団（7名）を派遣し、友好都市締結15周年記念式典を開催するとともに、今後の交流事業について協議を行うなど、日中国際交流のより一層の発展を果たした。

また、記念事業の一環として、2月9日から21日まで、米子市児童文化センターで行われた米子市児童美術作品展に併せて、保定市児童絵画展を開催した。

## 7 鳥取県国民保護実動訓練の実施

平成18年11月26日、国民保護法に基づき、国、地方公共団体、関係機関及び地元住民が一体となった実動訓練を実施した。

「米子市の鳥取県立武道館で国籍不明の武装グループによる化学剤爆発悲惨事案が発生し、多数の死傷者が発生。」との想定により、災害等対処訓練、住民避難訓練、救援訓練等を実施し、米子市、内閣官房、鳥取県等71機関が参加した。

## 8 景観行政団体になりました

鳥取県知事に対し景観行政団体になることに関する同意を受け、平成19年3月1日付けで景観行政団体となりました。

今後は、景観法に基づく景観計画の策定をするとともに従来の自主条例を景観法に基づく条例（自主条例の内容を含む）に移行し、法の活用により、施策の実効性を高め、地域の特性に応じた都市景観づくりに取り組む。